

総務教育常任委員会資料

(令和2年12月15日)

【件名】

- ・鳥取県学校教育情報化推進計画（仮称）の策定及びパブリックコメントの実施について（教育環境課） 2
- ・県立夜間中学に関するアンケート調査及び今後の取組について（小中学校課） 9

教育委員会

鳥取県学校教育情報化推進計画（仮称）の策定及びパブリックコメントの実施について

令和2年12月15日

教育環境課

昨年6月に「学校教育の情報化の推進に関する法律」が制定され、都道府県学校教育情報化推進計画の策定義務（努力義務）が課されることとなりました。これに基づき、鳥取県学校教育情報化推進計画（以下「推進計画」という。）を策定し、県教育振興基本計画（未来を拓く教育プラン）における教育の情報化を戦略的に推進していくこうとするものです。

このたび、計画案がまとまったので、広く県民の皆様から意見をいただきため、パブリックコメントを実施します。

1 推進計画（案）の骨子

（1）計画期間

令和2年度（2020）から令和5年度（2023）までの4年間

※鳥取県教育振興基本計画の終期までとし、国の動向や社会の変化を見据えながら適宜見直します。

（2）背景・現状と課題

- ・Society5.0時代の到来、学習指導要領の改訂（情報活用能力の位置付け）、GIGAスクール構想の打ち出しと新型コロナウィルス感染拡大による構想の加速化など。
- ・本県においては、教育用コンピュータ整備率、普通教室の無線LAN整備率などは全国上位。市町村間の機器整備率の違いや、教員のICT活用教育に対する意識等に課題あり。

（3）目指す人材像

これからの中を主体的に生き、社会に対応する資質・能力をもった人材の育成

※教育振興基本計画の基本理念である「自立して心豊かに生きる 未来を創造する 鳥取県の人づくり」に繋げる。

（4）取組の方針

方針1：子どもたちの情報活用能力（※）の向上

方針2：教員の指導力・活用力の向上

方針3：教育の情報基盤の構築

方針4：教育情報化に向けた体制整備

※【情報活用能力】

世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力 = これからの中を生きていくために必要な力

（5）計画の達成に向けて

- ・目標とする指標を設定し、毎年、点検・評価を実施する。

2 今後の予定

- ・令和2年12月下旬～令和3年1月中旬…パブリックコメント実施
- ・1月下旬…常任委員会（パブコメ結果報告）
- ・2月下旬…定例教育委員会議決

【参考：学校教育の情報化の推進に関する法律（抜粋）】

第二章 学校教育情報化推進計画等

（学校教育情報化推進計画）

第8条 文部科学大臣は、学校教育の情報化の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、学校教育の情報化の推進に関する計画（以下「学校教育情報化推進計画」という。）を定めなければならない。

～（中略）～

（都道府県学校教育情報化推進計画等）

第9条 都道府県は、学校教育情報化推進計画を基本として、その都道府県の区域における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画（以下この条において「都道府県学校教育情報化推進計画」という。）を定めるよう努めなければならない。

鳥取県学校教育情報化推進計画(仮称)案【概要版】

鳥取県教育振興基本計画(未来を拓く教育プラン)における教育の情報化を戦略的に推進していくため、学校教育の情報化の推進に関する法律に基づき鳥取県学校教育情報化推進計画(以下「推進計画」という。)を策定します。

市町村教育委員会及び関係機関と連携し、総合的かつ計画的に取り組み、国の動向や社会の変化を見据えながら適宜見直しを行うこととします。

1 計画の期間

令和2年度(2020)から令和5年度(2023)まで ※教育振興基本計画の終期まで

2 情報化の推進により目指す人材像

これから社会を主体的に生き、社会に対応する資質・能力をもった人材の育成

※学校教育の情報化をすすめ、本県教育振興基本計画の基本理念である「自立して心豊かに生きる未来を創造する 鳥取県の人づくり」に繋げます。

3 背景・現状と課題

(1) 策定の背景(国動向等)

【社会的背景の変化】

- ・AI(人工知能)、IoT(モノのインターネット)等先端技術が高度化し、社会のあり方そのものが劇的に変わる「Society5.0」時代が到来しつつあります。
- ・将来の予測が難しい社会においては、情報や情報技術を受け身で捉えるのではなく、主体的に選択し活用していく力が求められ、社会で生きていくために必要な資質・能力を育むためには、学校の生活や学習においても日常的にICT(情報通信技術)を活用できる環境を整備し、活用していくことが不可欠です。
- ・また、ICTは、教師の働き方改革や特別な配慮が必要な児童生徒への支援の面においても、鉛筆やノート等の文房具と同様に教育現場において不可欠なものとなっています。

【教育の情報化の動き】

- ・新しい学習指導要領においては、情報活用能力を言語能力等と同様に学習の基盤となる資質・能力として位置づけ、その育成を図るため、学校のICT環境を整備し、ICTを活用した学習活動の充実が明記されました。
- ・また、令和元年度補正予算において、児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する「GIGAスクール構想」が打ち出され、令和2年1次補正では新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた同構想の加速のための予算が計上され、令和2年度中に義務教育段階の全学年児童生徒1人1台端末環境の整備を図ることとなりました。

(2) 本県の現状と課題(これまでの取組)

- ・平成27年3月にICT活用教育推進ビジョンを策定して以降、本ビジョンの内容を踏まえ、教室環境の整備や、ネットワーク環境をはじめとする情報基盤の整備を中心に行ってきた。併せて、ICTを活用したモデル事業の実施や先進事例の紹介、学校現場におけるICT推進体制づくりに資する研修会の実施等、ICT活用教育推進に取り組んできたところです。
- ・この結果、文部科学省の調査では、ICT環境整備状況はすべての調査項目で全国平均値を上回っており、他県と比較してもICT環境整備が進んでいると言えますが、教員のICT活用指導力等を示す数値は長年全国平均を下回る状況が続いてきました。

4 教育情報化の更なる推進を図るため「4つの方針」と施策

現状と課題を踏まえて、教育情報化の更なる推進を図るために、次に掲げる4つの方針を設定し、これらの方針に沿った具体的な施策を計画的かつ総合的に推進します。

方針1:子どもたちの情報活用能力の向上

方針2:教員の指導力・活用力の向上

方針3:教育の情報基盤の構築

方針4:教育情報化に向けた体制整備

※4つの方針と施策例

方針1 子どもたちの情報活用能力の向上

・発達段階や各教科等のねらいに応じて、学習活動の中にICTを効果的に活用する場面を取り入れ、授業改善を進めながら子どもたちの情報活用能力（※）の向上を図ります。

※情報活用能力

世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力
=これからの社会で生きいくために必要な力

・あわせて、ICT機器の利便性だけではなく、情報化がもたらす問題点等を十分に理解し、子どもたちが適切に活用するための判断力を身に付けさせるため、学校での利活用を前提とした情報モラル意識の涵養を図ります。

(1) 発達段階に応じた情報活用能力の育成

- ・「社会とのつながり」を意識した学習の実施→児童・生徒の学習成果発表会
- ・情報モラルの必要性や情報の取り扱いに対する責任についての理解

(2) 効果的なICT活用の推進

- ・学びを止めないための遠隔教育の充実、家庭学習でのICT活用推進
- ・学習効果を高めるためのツールとしての授業でのICT活用推進
→「とっとりの授業改革10の視点」に立ったICT活用
- ・障がいによる学習・生活上の困難を改善・克服するためのICT活用推進
→遠隔操作ロボットやAIドリルの活用

(3) 新たな価値を生み出す創造力の育成

- ・モデル校を指定し、ふるさとをステージとした探究的学習を実践
→モデル校への定期的支援、教科横断的な教育、課題解決型学習の実践
- 国際バカロレア認定（国際的な教育プログラム）に向けた取組、学校図書館機能を活用した学習支援

方針2 教員の指導力・活用力の向上

・子どもたちの情報活用能力を育成するために、教員研修等で教員のICT指導力・活用力の向上を図ります。

(1) 教員研修の充実

- ・管理職の意識改革、情報化推進リーダーの養成
- ・すべての教員の指導力・活用力の向上
→「とっとりICT活用ハンドブック」（指導者用）の活用



(2) 指導・活用方法の共有化

- ・学校訪問型研修の実施、ノウハウの蓄積・共有できる環境構築
→授業実践例の動画配信、自発的なグループ学習活動支援

方針3 教育の情報基盤の構築

・遠隔授業の実施やデジタル教科書・教材の普及、教員のテレワークなど、教育における情報化の進展に合わせた通信環境や、ICT機器の整備を進めています。

・あわせて、教育活動が安心安全に行えるよう、総合的なセキュリティ対策を進めます。

(1) ICT機器と通信環境の整備

- ・GIGAスクール構想等による義務教育段階のICT機器整備促進
- ・BYOD（自己端末の活用）を含む高等学校における1人1台端末の整備
- ・安定した通信環境の確保→高等教育用の学術情報ネットワーク（SINET）への早期接続

(2) デジタルコンテンツ（デジタル化した教材等）の充実やインターネットの活用

- ・連続した教育支援システムの活用と、デジタル教科書・教材の導入促進
→小学校～高校まで県下共通の学習用ツール（※）の活用
※Google G Suite for Education（メール、ワープロ、表計算、プレゼン、ビデオ会議などが可能）
→デジタルコンテンツを情報が集まっているホームページ等で利活用
- ・児童生徒への健康面への配慮と指導

(3) 総合的な情報セキュリティ対策の実施

- ・教育情報セキュリティポリシー(対策・指針)の徹底、児童生徒向けルール策定
- ・個人情報保護のためのネットワークセキュリティの確保

(4) 教職員の働き方改革

- ・学校業務支援システム、児童生徒と共に学習用ツール活用による校務効率化
- ・ICT機器の活用によるペーパーレス化→家庭連絡、アンケート調査等デジタル化

方針4 教育情報化に向けた体制整備

- ・県及び市町村教育委員会が連携し、教育情報化を組織的に推進するとともに、全ての学校において、学校CIO(情報化の統括責任者)や情報化推進リーダーによる進捗管理や計画的な研修等を行い、校内の推進・支援体制を構築します。
- ・また、ICT支援員の人材確保・育成など、教員の支援体制の充実に務めるとともに、家庭・地域との連携を進めます。

(1) 組織的な教育情報化の推進

- ・市町村教委や大学・民間企業との連携 → 地元大と共同研究、校内推進組織の設置

(2) ICT支援員の確保等

- ・教員の負担軽減等の観点からの支援員の設置促進と人材確保・育成
→ 県スーパーバイザーによる市町村支援員への支援、研修の実施等

(3) 学校・家庭・地域による連携

- ・情報モラル面からの家庭や地域との連携・協働 → インターネット利用ルールづくり

5 計画の達成に向けて

- ・目標とする指標を設定し、毎年、点検・評価を実施

方針	主な達成目標	令和2年度	3年度	4年度	5年度	備考 (評価指標)
		(体制整備)	(活用初期)	(活用充実期)		
1 子どもたちの情報活用能力の向上	・児童生徒の情報活用能力を高める		授業等実践、スキルアップ(基本～日常的活用～応用)			
2 教員の指導力・活用力の向上	・教員のICT活用力・指導力を高める	ハンドブック・マニュアル作成、研修		研修・リーダー養成		
3 教育の情報基盤の構築	・端末(児童生徒1人1台)、各種機器整備 ・校内ネットワーク整備 ・生徒端末用回線の確保 ・時間外勤務縮減	調達手続き 現地調査 整備手続き 調整	調達 工事等	整備手続き 活用		学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果等
4 教育情報化に向けた体制整備	・情報化推進計画策定 ・ICT支援員の確保	連携・調整		連携・調整		教育行政の点検・評価等

小・中・高を見据えた情報活用能力の接続イメージ

共通の学習用ツール(Google G Suite for Education)の活用による一貫した取組
※共通アカウント発行(児童・生徒及び教員 ○○○@g.torikyo.ed.jp)

※共通アカウント発行(児童・生徒及び教員 000@q.torikyo.ed.jp)

授業デザイン力・活用能力など、教職員の指導力養成が急務
(核となる人材の育成、管理職の意識向上、一人ひとりの教員の指導力向上)

鳥取県学校教育情報化推進計画(仮称)案について御意見をお寄せください

鳥取県教育委員会では、学校教育情報化推進計画(以下「計画」という。)を定め、教育の情報化を進めています。このたび、計画案を作成しましたので、ご意見をお寄せください。



I 推進計画の概要

学校教育の情報化をすすめ、本県教育振興基本計画の基本理念である「自立して心豊かに生きる未来を創造する 鳥取県の人づくり」に繋げます。

(計画期間:令和2年度から令和5年度まで)

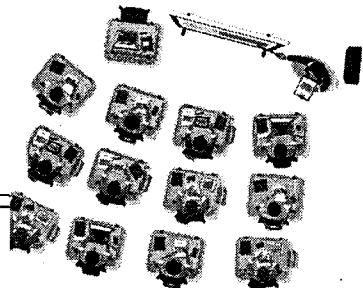
【目指す人材像】

これからの社会を主体的に生き、社会に対応する資質・能力をもった人材の育成

<方針1 子どもたちの情報活用能力(※)の向上>

- 発達段階に応じた情報活用能力の育成 ○効果的なICT活用の推進
- 新たな価値を生み出す創造力の育成

※情報活用能力:世の中の様々な事象を情報とその結びつきとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力



<方針2 教員の指導力・活用力の向上>

- (主な施策) ○教員研修の充実 ○指導・活用方法の共有化

<方針3 教育の情報基盤の構築>

- (主な施策) ○ICT機器と通信環境の整備 ○デジタルコンテンツの充実やインターネットの活用
- 総合的な情報セキュリティ対策の実施 ○教職員の働き方改革

<方針4 教育情報化に向けた体制整備>

- (主な施策) ○組織的な教育情報化の推進 ○ICT支援員の確保等 ○学校・家庭・地域による連携

2 計画案の閲覧方法

- ・県教育委員会教育環境課のウェブページからダウンロードできるほか、県庁県民参画協働課、各総合事務所地域振興局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館および各市町村役場でも閲覧できます。ウェブページのアドレス <https://www.pref.tottori.lg.jp/kyouikukankyo/>
- ・郵送をご希望の方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

3 応募方法

- ・電子メール、県のウェブページ応募フォーム、郵送またはファクシミリでお寄せいただくか、意見箱への投函(上記県の機関)および市町村役場窓口のいずれでも応募できます。
- ・提出される様式は自由ですが、このチラシ(裏面)もご利用になります。

《応募・問合せ先》

鳥取県教育委員会事務局教育環境課
郵 送:〒680-8570(所在地記載不要)
電 話:0857-26-7945
ファクシミリ:0857-26-8195
電子メール:kyouikukankyou@pref.tottori.lg.jp

4 結果の公表

いただいたご意見への対応については、後日、とりまとめてホームページ等で公表します。

鳥取県学校教育情報化推進計画(仮称)案に対する意見応募用紙

《応募先》鳥取県教育委員会事務局教育環境課

郵送：〒680-8570（所在地記載不要）

ファクシミリ:0857-26-8195 電子メール:kyouikukankyou@pref.tottori.lg.jp

ご意見記載欄

(応募期限 令和3年1月12日(火)<必着>)

ご意見ありがとうございました。差し支えなければ、下記にもご記入ください。

お住まいの市町村	鳥取県 市・郡 町(以下、不要)
年代	<input type="checkbox"/> 10歳代 <input type="checkbox"/> 20歳代 <input type="checkbox"/> 30歳代 <input type="checkbox"/> 40歳代 <input type="checkbox"/> 50歳代 <input type="checkbox"/> 60歳代 <input type="checkbox"/> 70歳代 <input type="checkbox"/> 80歳代以上
性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性

県立夜間中学に関するアンケート調査及び今後の取組について

令和2年12月15日 小中学校課

県立夜間中学設置等にかかる検討のため、夜間中学への関心・意向等について伺うニーズ調査を12月3日から1月29日まで実施しています。

【実施のポイント】

- 対象者が夜間中学の概要や、そこでの学びを理解した上で回答できるよう、県立夜間中学のイメージ(案)を示す。
- 多くの方から回答が得られるよう、ただチラシを設置場所に置くだけではなく、関係する支援者(団体)の掘り起こしを行い、支援者(団体)を通じて、アンケート調査が確実に入学対象者に届くようにする。
- アンケート調査は、多くの方が回答しやすいよう、電子アンケート(県電子申請サービス)を活用し、チラシにQRコードを添付したり、SNSで周知を図ったりするなどの工夫を行うとともに、新聞広報も活用する。

1 アンケート調査の概要

(1) 調査目的 夜間中学への通学の意向や夜間中学のあり方についてアンケート調査を行い、県立夜間中学設置等にかかる検討を行うための参考資料とする目的とする。

(2) 調査期間 令和2年12月3日(木)から令和3年1月29日(金)まで

(3) 調査対象

- ・現在想定される入学対象者 ①義務教育未修了者、②外国籍の者、③入学希望既卒者、④不登校の学齢生徒
- ・支援者 入学対象者と関わりがあり、支援等を行っている団体(公的機関、NPO法人等)や個人
- ・保護者 入学対象者の保護者や後見人等

(4) 調査内容等

ア 主な調査事項

- ・属性(年齢区分、居住市町村、国籍等)
- ・夜間中学に通いたいか、その理由
- ・夜間中学に通うことができる時間帯、どのような学校で学びたいか等

イ 調査結果活用のイメージ

- ・県立夜間中学を設置の方向で検討を進めるかどうか
- ・県立夜間中学案作成に活用する(設置場所、昼間部・夜間部、オンラインの積極的活用等)

(5) 調査方法

ア 現在想定される入学対象者

チラシ及びアンケート調査を県内各所に配置するとともに、支援者を通じてアンケート配布やSNS等での周知等を図り、回答いただく。

【アンケート設置場所】※アンケート調査は、チラシ等にQRコードを添付し、複数言語を用意する。

<外国籍の者> 国際交流財団、技能実習生受入れ協同組合(各組合)、教会、民団、識字教室等

<入学希望既卒者> 公共職業安定所、県立ハローワーク、とつとり若者サポートステーション等

<不登校の学齢生徒> いじめ・不登校総合対策センター、児童相談所、フリースクール等

<その他> 各市町村教育委員会、公民館、図書館、各市町村社会福祉協議会等

イ 支援者・保護者等

チラシ及びアンケート調査を配布し回答いただくとともに、必要に応じて県担当者が訪問し、入学対象者のさらなる掘り起こしや、夜間中学に求めるものなどについて聞き取り調査を行う。

2 今後の取り組み(予定)

(1) 令和3年1月29日 県立夜間中学に関するアンケート調査終了

(2) 令和3年2月中下旬 夜間中学シンポジウム開催(新型コロナウィルス感染症対策を行った上で実施)

(3) 令和3年2月~3月 教育委員会ワーキング

(4) 令和3年2月~3月 第2回県立夜間中学設置検討委員会

(検討内容)

- ・県立夜間中学に関するアンケート調査を踏まえた学校形態(案)について
- ・設置場所(案)について
- ・開設時期(案)について等

とっとり電子申請サービス(鳥取県)

様式管理

プレビュー【本人用】県立夜間中学に関するアンケートにご協力ください。

【本人用】県立夜間中学に関するアンケートにご協力ください。

※印があるものは必須です。

▲印は選択肢の結果によって入力条件が変わります。

■ 本人用アンケート調査

県立夜間中字に関するアンケート

鳥取県では、いろいろな理由により、中学校の学習が十分にできなかった人のうち、中学校で学びたいという人のための県立の中学校をつくることを検討しています。

については、中学校をつくるための参考とするため、みなさんには、県立の中学校のイメージを知っていただき、この学校についてのアンケートをさせていただきますので、ご協力をお願いします。

鳥取県立夜間中字のイメージ

鳥取県立夜間中字（仮称）は、中学校での学び直しを求める方を対象として中学校に相当する教育を受けることができる、鳥取県にこれまでにない形の中学校です。

○鳥取県立夜間中字（仮称）も、今ある中学校と同じ、公立の中学校です。

- 授業料は無償です。
- 週5日、毎日授業があります。
- 今ある中学校と同じ、9教科の学習をします。
- 教員免許を持っている公立中学校の先生が授業を行います。
- 全ての課程を修了すれば、中学校卒業資格がもらえます。（卒業までの期間は1年～3年以上）

<鳥取県立夜間中字（仮称）の特徴>

○ 入学できる方

- 戦後の混乱期の中で、様々な事情により、小学校や中学校に行くことができなかつた方
- 日本の中学校にあたる教育を十分に受けていない外国籍の方
- 中学校を卒業したが、不登校などの理由により、ほとんど学校に行けなかつた方
- 現在、不登校などの理由で中学校に通えず、十分に学ぶことができない方

※【注意】現在中学校に籍のある生徒は、鳥取県立夜間中字（仮称）に籍が移ることとなります。

○ 「昼間部」と「夜間部」があり、自分にあわせた時間に通うことができます。

○ 「本校」のほか「分教室（サテライト）」を設け、オンライン授業などを組み込むことで、県内どこに住んでいても学ぶことができます。

○ ICT（情報通信機器）を積極的に使った新たな学びに取り組みます。

（学校のイメージ）

本校や分教室で、多くの先生、友達と一緒に勉強や学校行事を行います。



ICTを活用したオンライン授業や図に感じたきめ細かな学習を行います。

● 17:00	登校
● 17:25	ホームルーム
● 17:30	一時間目 国語
● 18:10	二時間目 給食
● 18:40	三時間目 英語
● 19:25	四時間目 家庭科
● 20:10	五時間目 数学
● 20:50	ホームルーム
● 21:00	下校

一時間割のイメージ



(文部科学省フライヤー「夜間中字を、知っていますか?」より)

■ニーズ調査について

夜間中学については、平成30年度に夜間中学の県民への理解を深める広報活動を行うとともに、鳥取県における夜間中学設置に当たっての課題等を調査研究するための基礎資料とすることを目的とした調査を行いました。調査の結果、夜間中学に「通いたい」「通わせてみたい」との回答があり、夜間中学設置を求める声があることがわかりました。

鳥取県ではいろいろな理由により、中学校の学習が十分にできなかつた方のうち、中学校で学びたいという方のための県立の中学校をつくることを検討しています。

みなさんの声を参考にさらに検討をすすめていきたいと思いますので、アンケートにご協力をお願いします。

なお、鳥取県立夜間中学（仮称）に通うことができる方は次のような方です。

(通うことができる方)

- 1 戦後の混乱期の中で、様々な理由で小学校や中学校に行くことができなかつた方
- 2 日本の中学校にあたる教育を十分に受けていない外国籍の方
- 3 中学校を卒業したが、不登校などの理由により、ほとんど学校に行けなかつた方
- 4 現在、不登校などの理由で中学校に通えず、十分に学ぶことができない方

■あなたのことを教えてください

なお、鳥取県個人情報保護条例（とっとりけんじんじょうほうほじょううい）に基（もと）づき、個人情報（じんじょうほう）を目的以外（もくていがい）に第3者（だい3しゃ）に提供（ていきょう）したり、利用（りよう）したりすることはできません。

年齢（ねんれい）※	<input type="checkbox"/> 10代（だい） <input type="checkbox"/> 20代（だい） <input type="checkbox"/> 30代（だい） <input type="checkbox"/> 40代（だい） <input type="checkbox"/> 50代（だい） <input type="checkbox"/> 60代以上（だいいじょう）
性別（せいべつ）※	<input type="checkbox"/> 男性（だんせい） <input type="checkbox"/> 女性（じょせい） <input type="checkbox"/> その他（ほか）／答え（こたえ）たくない
お住まいの市町村（おすまいのしちょうそん）※	<input type="checkbox"/> 鳥取市（とっとりし） <input type="checkbox"/> 米子市（よなごし） <input type="checkbox"/> 倉吉市（くらよしし） <input type="checkbox"/> 境港市（さかいみなとし） <input type="checkbox"/> 岩美町（いわみちょう） <input type="checkbox"/> 八頭町（やっしちょう） <input type="checkbox"/> 若桜町（わかさちょう） <input type="checkbox"/> 智頭町（ちづちょう） <input type="checkbox"/> 湯梨浜町（ゆりはまちょう） <input type="checkbox"/> 三朝町（みささちょう） <input type="checkbox"/> 北栄町（ほくえいちょう） <input type="checkbox"/> 琴浦町（ことうらちょう） <input type="checkbox"/> 南部町（なんぶちょう） <input type="checkbox"/> 伯耆町（ほうきちょう） <input type="checkbox"/> 日吉津村（ひえづそん） <input type="checkbox"/> 大山町（だいせんちょう） <input type="checkbox"/> 日南町（にちなんちょう） <input type="checkbox"/> 日野町（ひのちょう） <input type="checkbox"/> 江府町（こうふちょう）
あなたはこのなかのどれにあてはまりますか※	<input type="checkbox"/> 戦後の混乱期の中で、様々な事情により、小学校や中学校に行くことができなかつた方（せんごのこんらんきのなかで、しうががっこうやちゅうがっこうにいくことができなかつたかた） <input type="checkbox"/> 日本の中学校にあたる教育を十分に受けていない外国籍の方（にほんのちゅうがっこうにあたるきょういくをじゅうぶんにうけていないがいこくせきのかた） <input type="checkbox"/> 中学校を卒業したが、不登校などの理由により、ほとんど学校に行けなかつた方（ちゅうがっこうをそつぎよしたが、ふとこうなどのりゆうにより、ほとんどがっこうにいけなかつたかた） <input type="checkbox"/> 現在、不登校などで中学校に通えず、十分に学ぶことができない方（げんざい、ふとうこうなどでちゅうがっこうにかよえず、じゅうぶんにまなぶことができないかた） <input type="checkbox"/> この中にあてはまるものはない（このなかにあてはまるものはない）
夜間中学があつた場合、あなたは夜間中学に通つてみたいと思いますか※	やかんちゅうがくがあつたばあい、あなたはやかんちゅうがくにかよつてみたいとおもいますか <input type="checkbox"/> 通つてみたい（かよつてみたい） <input type="checkbox"/> 通つてみたくない（かよつてみたくない）

	<p><input type="checkbox"/> わからない</p> <p>やかんちゅうがくにかよいたいりゆうはなんですか。あてはまるものをすべてこたえてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 中学校段階の学力を身に付けたいから(ちゅうがっこうだんかいのがくりょくをみにつけたいから)</p> <p><input type="checkbox"/> 中学校を卒業しておらず、中学校を卒業したいたら(ちゅうがっこうをそつぎょうしておらず、ちゅうがっこうをそつぎょうしたいから)</p> <p><input type="checkbox"/> 高校に入学したいから(こうこうにゅうがくしたいから)</p> <p><input type="checkbox"/> 働くために不便がないようにしたいから(はたらくためにふべんがないようにしたいから)</p> <p><input type="checkbox"/> 職業に関する資格をとるため(しょくぎょうにかんするしかくをとるため)</p> <p><input type="checkbox"/> 読み書きができるようになりたいから(よみかきができるようになりたいから)</p> <p><input type="checkbox"/> 日本語を話せるようになりたいから((にほんごをはなせるようになりたいから))</p> <p><input type="checkbox"/> 日本の文化や社会について学びたいから((にほんのぶんかやしゃかいについてまなびたいから))</p> <p><input type="checkbox"/> 友達をつくりたいから(ともだちをつくりたいから)</p> <p><input type="checkbox"/> その他(そのた)</p>
夜間中学に通いたい理由は何ですか。あてはまるものをすべて答えてください。▲	
夜間中学に通うことのできる時間帯はどれですか。▲	<p>やかんちゅうがくにかようことのできるじかんたいはどれですか。</p> <p><input type="checkbox"/> 昼間部(ちゅうかんぶ)の時間帯(じかんたい)14:00~17:30(理由)(りゆう)</p> <p><input type="checkbox"/> 夜間部(やかんぶ)の時間帯(じかんたい)17:00~20:30(理由)(りゆう)</p> <p><input type="checkbox"/> どちらでもよい</p>
通学にかかる時間がどのくらいであれば通いたいですか。▲	<p>つうがくにかかるじかんがどのくらいであればかよいたいですか。</p> <p><input type="checkbox"/> 15分以内(15ふんない)</p> <p><input type="checkbox"/> 15分~30分(15ふん~30ふん)</p> <p><input type="checkbox"/> 30分~60分(30ふん~60ふん)</p> <p><input type="checkbox"/> 60分以上(60ふんいじょう)</p>
お住まいもしくは勤務地の市町村以外に夜間中学があった場合、通学したいと思いますか。▲	<p>おすまいもしくはきんむちのしちょうそんいがいにやかんちゅうがくがあつたばあい、つうがくしたいとおもいますか。</p> <p><input type="checkbox"/> 徒歩や自転車で通うことができる範囲であれば通学したい(とほやじてんしゃでかようことができるはんいであればつうがくしたい)</p> <p><input type="checkbox"/> バイクや自家用車で通うことのできる範囲であれば通学したい(バイクやじかようしゃでかようことのできるはんいであればつうがくしたい)</p> <p><input type="checkbox"/> 公共交通機関で通うことができる範囲であれば通学したい(こうきょうこううきかんでかようことができるはんいであればつうがくしたい)</p> <p><input type="checkbox"/> わからない</p>
どのような学校で学びたいですか。(いくつチェックしてもよい)▲	<p>どのようながっこうでまなびたいですか。(いくつチェックしてもよい)</p> <p><input type="checkbox"/> 通常の中学校と同様に、先生や同級生と顔を合わせ、対面で授業を行う学校(つうじょうのちゅうがっこうとうようには、せんせいやどうきゅうせいとかおをあわせ、たいめんでじゅぎょうをおこなうがっこう)</p> <p><input type="checkbox"/> 対面での授業とオンライン授業を組み合わせた授業を行なう学校(たいめんでのじゅぎょうとオンラインじゅぎょうをくみあわせたじゅぎょうをおこなうがっこう)</p> <p><input type="checkbox"/> その他(そのた)</p>
夜間中学に通ってみたいと思わない理由はなんですか。(いくつチェックしてもよい)▲	<p>やかんちゅうがくにかよってみたいとおもわないりゆうはなんですか。(いくつチェックしてもよい)</p> <p><input type="checkbox"/> 現在、他の学校、フリースクール、教育支援センター(適応指導教室)等で学んでいるから(げんざいほかのがっこう、フリースクール、きょういくしんせんたー(てきおうしどうきょうしつ)とうでまなんでいるから)</p> <p><input type="checkbox"/> 他の学校、フリースクール、教育支援センター(適応指導教室)等で学びたいから(ほかのがっこう、フリースクール、きょういくしんせんたー(てきおうしどうきょうしつ)とうでまなびたいから)</p> <p><input type="checkbox"/> 集団での学習に不安があるから(しゅうだんでのがくしゅうにふあんがあるから)</p> <p><input type="checkbox"/> 平日の夜に通るのは難しいから(へいじつのよにかようのはむずかしいから)</p> <p><input type="checkbox"/> 全ての教科を学びたいとは思わないから(自分の学びたい教科だけを学びたいから)(すべてのきょうかをまなびたいとはおもわないから(じぶんのまなびたいきょうかだけをまなびたいから))</p> <p><input type="checkbox"/> 日本語のみを学びたいから(にほんごのみをまなびたいから)</p> <p><input type="checkbox"/> その他(そのた)</p>
あなたの国籍を1つ選んでください ※	<p>あなたのこくせきを1つえらんでください。</p> <p><input type="checkbox"/> 日本(にほん)<Japan></p> <p><input type="checkbox"/> ブラジル(ぶらじる)<Brazil></p> <p><input type="checkbox"/> カンボジア(かんぼじあ)<Cambodia></p> <p><input type="checkbox"/> 中国(ちゅうごく)<China></p> <p><input type="checkbox"/> インドネシア(インドネシア)<Indonesia></p> <p><input type="checkbox"/> 韓国(かんこく)<Korea></p> <p><input type="checkbox"/> ミャンマー(みゃんまー)<Myanmar></p> <p><input type="checkbox"/> フィリピン(ふいりっぴん)<Philippines></p> <p><input type="checkbox"/> タイ(たい)<Thailand></p> <p><input type="checkbox"/> ベトナム(ベトナム)<vietnam></p> <p><input type="checkbox"/> その他(そのた)<Others></p>
	<p>にほんでさいごにかよったがっこうを1つえらんでください。</p> <p><input type="checkbox"/> 小学校(しょうがっこう)</p>

<p>日本で最後に通った学校を1つ選んでください。※</p>	<input type="checkbox"/> 中学校(ちゅうがっこう) <input type="checkbox"/> 高等学校(こうとうがっこう) <input type="checkbox"/> 大学など(だいがくなど) <input type="checkbox"/> 外国人学校やインターナショナルスクール(がいこくじんがっこうやインターナショナルスクール) <input type="checkbox"/> 日本で学校には通っていない(にほんではがっこうにはかよっていない) <input type="checkbox"/> その他(その他)
<p>あなたは最後に通った学校を卒業しましたか。※</p>	<p>あなたはさいごにかよったがっこうをそつぎょうしましたか。</p> <input type="checkbox"/> 卒業した(そつぎょうした) <input type="checkbox"/> 卒業しないでやめた(そつぎょうしないでやめた) <input type="checkbox"/> 今、通っている(いま、かよっている)
<p>あなたの現在の状況を教えてください。※</p>	<p>(あなたのげんざいのじょうきょうをおしえてください。)</p> <input type="checkbox"/> 日常的にはたらいしている(にちじょうてきにはたらいている) <input type="checkbox"/> アルバイトをしている <input type="checkbox"/> 自宅にいることが多い(じたくにいることがおおい) <input type="checkbox"/> その他(その他)
<p>あなたは、現在、学校以外の教育支援センターやフリースクールに通っていますか※</p>	<p>あなたは、げんざい、がっこういがいのきょういくしょんセンターやフリースクールにかよっていますか</p> <input type="checkbox"/> 教育支援センター(適応指導教室)に通っている(→週 回)(きょういくしょんセンター(てきおうしどうきょうしつ)にかよっている(→しゅう かい)) <input type="checkbox"/> フリースクールに通っている(→週 回)(フリースクールにかよっている(→しゅう かい)) <input type="checkbox"/> その他の施設に通っている(→施設名) (そのほかのしせつにかよっている(→しせつめい))
<p>夜間中学についてのご意見を自由に記入してください</p>	<p>やかんちゅうがくについてのごいけんをじゅうにきにゆうしてください</p>
■【県立夜間中学についてのお知らせについて】(【とっとりやかんちゅうがくについてのおしらせについて】)	
<p>今後、鳥取県夜間中学についてのシンポジウムや体験会を予定しています。 「お知らせ」を受け取りたい方はチェックをしてください。 (こんご、とっとりけんやかんちゅうがくについてのシンポジウムやたいけんかいをよいでいています。 「おしらせ」をうけとりたいかたはチェックをしてください。)</p>	
<p>夜間中学についての情報をお知らせします</p>	<p>やかんちゅうがくについてのじょうほうをおしらせします <input type="checkbox"/> お知らせを希望する(おしらせをきぼうする)</p>
<p>よろしければ連絡先を教えてください(所属先)</p>	<p>よろしければれんらくさきをおしえてください(しょぞくさき)</p>
<p>よろしければお名前を教えてください</p>	<p>よろしければおなまえをおしえてください 氏: [] 名: []</p>
<p>よろしければ連絡先(電話番号)を教えてください</p>	<p>よろしければれんらくさき(でんわばんごう)をおしえてください 入力例)012-345-6789は0123456789と入力 []</p>
<p>よろしければ連絡先(メールアドレス)を教えてください</p>	<p>よろしければれんらくさき(メールアドレス)をおしえてください []</p>

閉じる

【システム操作に関する】お問合わせコールセンター

携帯電話 : 0120-050-776

(平日 9:00~17:00 年末年始除く)

固定電話 : 0120-464-119

(平日 9:00~17:00 年末年始除く)

FAX : 06-6455-3268

電子メール: help-shinsei-tottori@s-kantan.com

【各手続き等の内容に関するお問い合わせ先】
 制度等については、直接各手続きの担当課にお問い合わせください。